

山梨県公報

第二千六百三十一号

平成二十八年

八月二十五日

木曜日

目次

告示

○県営土地改良事業の完了(三件)……………七四九

○道路の区域変更……………七四九

○道路の供用開始……………七四九

○落札者の決定について……………七五〇

○肥料の登録の有効期間の更新……………七五〇

○開発行為に関する工事の完了について……………七五〇

その他……………七五〇

○政府調達に関する苦情の申立ての受理について……………七五〇

告示

山梨県告示第二百七十九号

県営土地改良事業(春日居第一地区畑地帯総合整備事業)の工事は、平成二十六年五月九日をもって完了した。

平成二十八年八月二十五日

山梨県知事 後藤 齋

山梨県告示第二百八十号

県営土地改良事業(窪平地区ため池等整備事業)の工事は、平成二十六年五月十二日をもって完了した。

平成二十八年八月二十五日

山梨県知事 後藤 齋

山梨県告示第二百八十一号

県営土地改良事業(一宮北部地区畑地帯総合整備事業)の工事は、平成二十八年二月

三日をもって完了した。

平成二十八年八月二十五日

山梨県知事 後藤 齋

山梨県告示第二百八十二号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所峡北支所において、この告示の日から平成二十八年九月十五日まで一般の縦覧に供する。

平成二十八年八月二十五日

山梨県知事 後藤 齋

- 道路の種類 一般国道
- 路線名 一四一号
- 道路の区域

区 間	旧新の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
	旧	新		
北杜市高根町長沢字笹久保一〇二番地先 から 北杜市高根町長沢字笹久保一〇二六番一地 先まで	七・二、 一一・六	七・七、 一一・六		三四・〇

山梨県告示第二百八十三号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び富士・東部建設事務所(吉田支所を除く。)において、この告示の日から平成二十八年九月十五日まで一般の縦覧に供する。

平成二十八年八月二十五日

山梨県知事 後藤 齋

道路の種類	路線名	区 間	延長 (メートル)	供用開始の 期日
県道	戸沢谷村線	都留市戸沢字西海戸一七〇番一 地先から 都留市戸沢字西海戸一七〇番一 地先まで	三八・八	平成二十八年 八月二十 五日

公 告

● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十八年八月二十五日

山梨県知事 後 藤 齋

一 落札に係る役務の名称及び数量

(一) 名称 山梨県総合防災情報システム構築業務委託

(二) 数量 一式

二 契約に関する事務を担当する所属の名称及び所在地

(一) 名称 山梨県防災局防災危機管理課

(二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

三 落札者を決定した日

平成二十八年八月一日

四 落札者の名称及び住所

(一) 名称 東日本電信電話株式会社

(二) 住所 東京都新宿区西新宿三丁目十九番二号

五 落札金額

三千七百八十万円

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日

平成二十八年五月二十六日

● 肥料の登録の有効期間の更新

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第二項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

平成二十八年八月二十五日
山梨県知事 後 藤 齋

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	更新後の有効期限
------	-------	-------	-------	--------	-----------------	----------

山梨県第十三号	副産石 灰肥料	うずら 石灰肥 料	アルカリ 分三十五 ・〇%	公定 規格 のと おり	株式会社山和食品 山梨県甲府市西下条 町千六百六十七番地三	平成三十四年 八月十二日
---------	---------	-----------	---------------	-------------	-------------------------------	--------------

● 開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。
平成二十八年八月二十五日

山梨県知事 後 藤 齋

一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称 都留市玉川字穴口三百二十七の一の一部の区域

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名 都留市玉川三百三十八番地 株式会社山又富士 代表取締役 遠藤広人

その 他

● 政府調達に関する苦情の申立ての受理について

政府調達に関する苦情の処理手続（平成八年山梨県告示第三百一十一号）五の五の規定により、次のとおり苦情の申立てを受理した。
平成二十八年八月二十五日

山梨県政府調達苦情検討委員会

一 受理年月日 平成二十八年八月十八日

二 苦情の受付番号 第三号

三 苦情申立人 三井物産エアロスペース株式会社

四 苦情に係る調達機関名及び調達物品名

1 調達機関名 山梨県防災局消防保安課

2 調達物品名 消防防災ヘリコプター

五 苦情の概要 一般競争入札につき、入札参加資格の再審査及び調達条件を変えず、再度調達を行うことを関係調達機関に提案するように求める。

六 苦情処理手続への参加の意思の通知 当該苦情に係る調達に利害関係を有する供給者であって当該苦情処理手続に参加を希望するものは、参加の趣旨及び理由を明らかに

にした書面をもって、次の期限までに参加の意思を当委員会宛て通知すること。

1 期限 平成二十八年八月三十日（火）まで

2 通知先 郵便番号四〇〇―八五〇一甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県政府調達

苦情検討委員会事務局出納局会計課

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番